

令和7年度事業計画書

循環型社会の実現に寄与するために、産学官民による共同研究体制でリサイクル技術や社会システムの開発を行い、その実践を支援する先導的な拠点であるセンターの取組として、研究開発事業や環境情報事業等を実施する。

1 研究開発事業（研究会）

県内の共同研究チームが実施するリサイクル技術や社会システムの研究開発及びその成果の実践を支援する。

(1) 研究会の運営

産学官民の関係者による研究会を編成し、多角的な視点から実用化の可能性を検討する。

（継続テーマ）

- ・臭気対策による「再生油 Bio」の高度利用（BDF 化および SAF 化）研究会（令和6年度～7年度）
- ・絶縁油リサイクルシステムの生産性向上研究会（令和6年度～7年度）
- ・日本酒製造の過程で発生する酒粕等の副産物を主成分とした機能性養鶏用飼料の開発研究会（令和6年度～7年度）
- ・ゴルフクラブの製造工程から排出される CFRP のリサイクル事業化研究会（令和6年度～7年度）
- ・廃棄建設足場鋼材の再生リサイクル技術研究会（令和6年度～7年度）

（新規テーマ）

- ・下水汚泥のリン資源化を促進する重金属類選択除去技術研究会（令和7年度～8年度）
- ・ふくおか発酵大作戦「みらいのしょうゆプロジェクト」研究会（令和7年度～8年度）
- ・太陽光パネルガラスを活用したリサイクルプロダクトの研究会（令和7年度～8年度）
- ・半導体温度電圧試験用バーンインボードの長寿命化研究会（令和7年度～8年度）

2 研究開発事業（共同研究プロジェクト）

事業化に向けた実証試験等の共同研究プロジェクトを実施する。

（継続テーマ）

- ・リサイクル鉄粉によるスマート農業の実証と販売体制構築プロジェクト（令和5年度～7年度）
- ・廃プラスチックを添加したアスファルトの舗装材料への利用研究プロジェクト（令和5年度～7年度）

- ・浮遊選鉱法によって改質した燃焼灰を使用したジオポリマーコンクリートによる実建物の実証プロジェクト（令和6年度～7年度）
（新規テーマ）
- ・PVC（塩ビ）端材と木材端材を原材料とする新素材とリサイクル商品の開発プロジェクト（令和7年度～8年度）

3 研究成果発表会の開催及び展示会への出展

(1) 研究成果発表会

令和6年度で完了した研究会及び共同研究プロジェクトについて、研究成果発表会を開催する。

（発表テーマ）

- ・放置竹林の竹を原料とするトマト養液栽培用培土の開発等総合的利活用事業化研究会（令和5年度～6年度）
- ・植物発酵エキス製造工程で発生する残渣の養豚用飼料開発と事業化研究会（令和5年度～6年度）
- ・珪砂副生成物の高取焼陶土活用プロジェクト（令和5年度～6年度）

(2) 展示会

エコテクノ2025（北九州市）など、県内外で行われる環境リサイクル技術等の展示会に出展し、センターの事業成果の情報発信を行う。

4 環境・リサイクル関連情報の発信

環境リサイクル技術や社会システムに関する情報を発信するとともに、3Rに係る各種事業を推進すること等により、循環型社会の構築に向けた各関係主体の取組を支援する。

(1) ホームページの運営

共同研究の成果、事業化の記者発表、センターが推薦した企業の表彰等についてホームページを通して国内外に情報発信する。

(2) リサイクル拠点化促進事業

センターの共同研究の実績やノウハウを多くの企業・自治体等に活用してもらうため、視覚的なメディアを活用した情報発信を行うなど、研究成果の全国的普及に努め、リサイクルの拠点化を図る。

(3) 県産リサイクル製品認定事業

生活関連用品を対象とした県産リサイクル製品認定制度の認定製品の利用促進を図るために、新たな認定品目の素案及び認定基準素案を作成し、認定申請にかかる現地調査等を行う。

5 プロジェクト事業の推進

(1) フードバンク普及促進事業

食品ロス削減効果があるフードバンク活動について、ノウハウ及び活動のための資源を集積して県内での普及促進を効果的に行うため、次に定める事項に基づき実施する。

ア フードバンク活動の周知業務

フードバンク活動の認知度向上や企業等からの協力獲得等を目的として、センターが運営するホームページ上でのフードバンク活動に関する情報発信を行う。

イ フードバンク活動の普及促進業務

フードバンク活動の普及促進のために県と連携して行う業務及びフードバンク活動の新たな担い手となるNPOの把握を、必要に応じ実施する。

ウ 生鮮食品ロス削減活動の推進

「生鮮食品ロス削減活動の手引」を関係者に周知し、生鮮食品ロス削減活動を推進する。

(2) 廃棄太陽光パネルスマート回収システム推進事業

使用済太陽光パネルを効率的に回収・リサイクルできる仕組みと体制を福岡県に構築し、太陽光パネルを廃棄から再資源化等に誘導することにより、不法投棄の抑制及び適正処理の推進を図る。

ア 「太陽光発電（PV）保守・リサイクル推進協議会」の運営・加入促進

協議会を事務局として運営し、廃棄太陽光パネルの関係者に働きかけ、協議会への加入促進を図る。

また、協議会の活動や先進事例を情報発信するため、ホームページでの周知やセミナーでの講演等を必要に応じ行う。

イ スマート回収システムの運用及び導入推進

廃棄太陽光パネルの保管及び回収状況をクラウド上で情報共有できる「廃棄太陽光パネルスマート回収システム」を保守・運用するとともに、廃棄太陽光パネルの関係者によるシステムの導入を推進する。

また、必要に応じ、システムの機能・利便性向上のための改修を行う。

(3) 太陽光パネルリユースモデル実証事業

太陽光パネルの排出量の将来的な増加を見据え、太陽光パネルのリユースを促進するため、県内の太陽光発電事業者、リサイクル業者等と協同して、太陽光パネルのリユースに係る信頼性や事業採算性を検証するモデル事業を、令和6年度の実施内容を踏まえ、次に定める事項に基づき実施する。

ア ワーキンググループの運営及び総合調整

令和5年度に設置したワーキンググループを開催し、実証の進捗管理及び総合調整を実施する。

イ リユースパネルの診断検証

令和6年度に検証した診断モデルについて必要に応じて追加検証を実施し、診断モデルを確立する。

ウ リユースパネルの物流検証

令和6年度に検証した物流モデルを構築するために既存のスマート回収システムを改修し、リユース回収システム(仮称)を構築する。

エ 実証施設による発電検証

令和6年度までに設置した4か所の発電実証施設の発電量等についてモニタリングを行い、リユースに係る技術的検証、初期投資やメンテナンスに要するコストの現行モデル(新品)との比較等を行う。

オ LCA評価及び経済合理性評価

福岡県モデルの策定に向けて、リユースパネルを使用することの妥当性を根拠づけるため、LCA評価及び経済合理性評価を実施する。

カ 福岡県モデルの策定

診断検証、物流検証、発電検証、LCA評価及び経済合理性評価を踏まえ、太陽光パネルのリユースについての福岡県モデルを策定する。

(4) 使用済EVバッテリー資源循環モデル構築事業

EVの普及を見据え、全国に先駆けて、県内に使用済EVバッテリーをリユース・リサイクルできる資源循環モデルを構築する事業を、令和6年度から実施している。

今年度は、国予算事業も活用しながら、令和6年度に検討した実証プロジェクトに着手し、GBNet 福岡において、その進捗管理や課題抽出等を行う。

6 環境人材の育成

(1) 3Rネットワーク構築事業

センターを中心とした従来のネットワークを拡大・強化し、異業種間交流の促進による共同研究や新ビジネスの創出を目指す。

ア 福岡県リサイクル総合研究事業化センター3Rメンバーズの運営

3R関連事業や研究に関連する産学官民のネットワーク組織である福岡県リサイクル総合研究事業化センター3Rメンバーズを運営する。

イ 会員の交流促進

会員企業の自主的なマッチングを促進するため、ニーズ・シーズ発表会や交流会等を開催する。

ウ その他

会員企業情報の提供、法改正や補助制度等の情報を提供するメールマガジンの発行等を行う。

7 国際環境協力事業の推進

環境問題が深刻化しているアジア諸国から参加した環境施策担当行政官等を対象に、環境保全や循環型社会形成に貢献する人材の育成のため、産学官民連携の取組及びその成果を紹介するなどセンターの取組を積極的に海外に発信する。